

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月10日

**【四半期会計期間】** 第16期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

**【会社名】** サイオステクノロジー株式会社

**【英訳名】** SIOS Technology, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 喜多伸夫

**【本店の所在の場所】** 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

**【電話番号】** 03-6860-5105(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 小林徳太郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

**【電話番号】** 03-6860-5105(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 小林徳太郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	2,457,703	2,980,511	5,110,581
経常損失( ) (千円)	159,961	2,932	161,744
四半期(当期)純損失( ) (千円)	167,916	45,220	247,607
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	170,493	40,130	273,221
純資産額 (千円)	1,551,138	1,385,433	1,447,033
総資産額 (千円)	2,795,976	2,884,140	2,775,806
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1,936.67	521.55	2,855.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	54.3	48.0	51.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,405	315,040	239,308
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,214	41,138	22,538
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,392	2,955	142,214
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,056,242	1,460,204	1,180,418

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1,070.83	995.28

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第15期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。また、参考値として前年同四半期との対比を記載しています。

#### (1) 業績の状況

< 当第2四半期連結累計期間の概況 >

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、長引く円高や欧州の債務危機等により依然として先行き不透明な状況ではあるものの、国内景気は緩やかに持ち直しの傾向が見られます。

このような中、当社グループは、ITを通じて顧客企業のコスト削減や競争力強化を実現すべく、引き続き高い市場成長が継続しているクラウドコンピューティング<sup>(\*)1</sup>(以下、「クラウド」)や、従来からの強みであるオープンソースソフトウェア<sup>(\*)2</sup>(以下、「OSS」)に関連する領域での活動を推進してきました。

各セグメントの業績は、以下のとおりの結果となりました。

#### オープンシステム基盤事業

当事業においては、引き続き営業・技術・マーケティングの各機能を強化しており、「LifeKeeper」<sup>(\*)3</sup>の新規案件獲得が堅調に推移しました。また、「Red Hat Enterprise Linux」<sup>(\*)4</sup>は、旧製品の減収影響があるものの、現行製品の新規受注金額は堅調に推移しました。これらにより、売上高は2,109百万円(前年同四半期比11.9%増)、セグメント利益は61百万円(前年同四半期はセグメント損失57百万円)となりました。

#### Webアプリケーション事業

当事業においては、クラウド分野の製品・サービスや、MFP関連ソリューション<sup>(\*)5</sup>の提供が順調に伸長しており、収益への貢献が見られました。これらに加え、第1四半期にはクラウドを活用したシステム導入支援における案件獲得及び納品が順調に推移し、当第2四半期連結累計期間における増収、かつ損失額の縮小に寄与しました。これらにより、売上高は871百万円(前年同四半期比52.1%増)、セグメント損失は61百万円(前年同四半期はセグメント損失100百万円)となりました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,980百万円（前年同四半期比21.3%増）、営業損失は0百万円（前年同四半期は営業損失158百万円）、経常損失は2百万円（前年同四半期は経常損失159百万円）となりました。また、特別利益として新株予約権戻入益15百万円、事業譲渡益12百万円の計上、並びにサイオステクノロジー単体の利益向上に伴い、法人税、住民税及び事業税等74百万円を計上したこと等により、四半期純損失は45百万円（前年同四半期は四半期純損失167百万円）となりました。なお、当社グループの重視する経営指標であるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は146百万円（前年同四半期は2百万円のマイナス）となりました。

（\*1）クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク（通常はインターネット）経由で、サービスとして利用できる新しいコンピュータの利用形態。

（\*2）オープンソースソフトウェア

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布ができるソフトウェア。

（\*3）LifeKeeper

米国子会社SIOS Technology Corp.（旧SteelEye Technology, Inc.）の開発製品。本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

（\*4）Red Hat Enterprise Linux

世界をリードするオープンソリューションプロバイダーRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

（\*5）MFP関連ソリューション

MFP(Multi Function Peripheralの略、1台でプリンタ、スキャナー、コピー、FAXなどの機能を兼ねる機器など複数の機能を搭載した複合的な周辺機器のこと。)上で操作できる文書管理ソフト「Quickスキャン」等。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

流動資産は、現金及び預金の増加279百万円、売掛金の減少91百万円等の要因により、2,518百万円（前連結会計年度末比8.5%増）となりました。

固定資産は、のれんの減少76百万円等の要因により、365百万円（同19.7%減）となりました。

この結果、総資産は、2,884百万円（同3.9%増）となりました。

### 負債

流動負債は、買掛金の増加13百万円、未払法人税等の増加37百万円、前受金の増加71百万円等の要因により、1,388百万円（前連結会計年度末比13.9%増）となりました。

固定負債は、退職給付引当金の増加4百万円等の要因により、110百万円（同1.0%増）となりました。

この結果、負債合計は、1,498百万円（同12.8%増）となりました。

### 純資産

純資産合計は、当四半期において四半期純損失45百万円を計上したこと等の要因により、1,385百万円（前連結会計年度末比4.3%減）となりました。なお、平成24年3月22日に開催した第15期定時株主総会で決議された「資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」が同年3月31日に効力を生じたことから、資本剰余金が389百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ279百万円増加し1,460百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。  
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

のれん償却額118百万円、売上債権の減少額93百万円、前受金の増加額67百万円、法人税等支払額35百万円等の要因により、営業活動により得られた資金は315百万円(前年同四半期は81百万円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

事業譲受による支出23百万円、子会社株式の取得による支出25百万円等の要因により、投資活動により使用した資金は41百万円(前年同四半期は8百万円の使用)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済による支出5百万円等の要因により、財務活動により使用した資金は2百万円(前年同四半期は138百万円の使用)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、168百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,744	88,744	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりま せん。
計	88,744	88,744		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年2月15日
新株予約権の数(個)	1,765
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,765 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000 資本組入額 8,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的である株式の数を調整し、その結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行う。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で株式数の調整を行うことができるものとする。

- 2 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権 1 個あたりの価額は、次により決定される本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に、上記(注) 1 に定める付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金17,000円とする。
- なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権（新株予約権社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。さらに、( )当社が合併を行う場において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )会社分割を行う場において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( )その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成 24 年12月期及び平成 25 年12月期の連結決算におけるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
  - (a) 平成 24 年12月期の連結決算におけるEBITDAが 200 百万円を超過している場合  
 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の 50%
  - (b) 平成 25 年12月期の連結決算におけるEBITDAが 400 百万円を超過している場合  
 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の 50%
  - (c) 新株予約権者は、割当日から平成27年 3月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも10,000円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、取締役会が特に承認した場合にはその限りではない。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要する。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

### 4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( 1 )記載の資本金等増加限度額から、上記( 1 )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



#### 5 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が上記(注)3に定めるところにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

#### 7 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して払込をすべき金額  
交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に、上記(3)に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 交付する再編対象会社の新株予約権の権利行使期間  
上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 譲渡により交付する再編対象会社の新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (8) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得の条件  
上記(注)5に準じて決定する。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		88,744		1,481,520		472,108

## (6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	39,933	44.99
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7-3-1	11,900	13.40
喜多伸夫	東京都港区	2,802	3.15
吉川直樹	奈良県生駒郡斑鳩町	1,143	1.28
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,109	1.24
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1,100	1.23
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1-15-14	1,000	1.12
大塚厚志	東京都目黒区	824	0.92
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	800	0.90
鈴木智博	石川県金沢市	567	0.63
計		61,178	68.93

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,040株(2.29%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 2,040		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,704	86,704	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	88,744		
総株主の議決権		86,704	

## 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオステクノロジー 株式会社	東京都港区虎ノ門 4 - 1 - 28	2,040		2,040	2.29
計		2,040		2,040	2.29

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,180,418	1,460,204
受取手形及び売掛金	694,745	603,662
商品及び製品	764	150
仕掛品	29,349	25,459
原材料及び貯蔵品	277	277
繰延税金資産	13,068	13,364
前渡金	333,217	345,530
その他	80,281	78,665
貸倒引当金	11,034	8,514
流動資産合計	2,321,088	2,518,803
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	36,158	32,515
その他（純額）	39,247	37,191
有形固定資産合計	75,405	69,707
無形固定資産		
のれん	121,230	44,276
その他	69,658	61,751
無形固定資産合計	190,889	106,028
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
差入保証金	181,543	181,441
その他	1,879	3,160
投資その他の資産合計	188,423	189,602
固定資産合計	454,718	365,337
資産合計	2,775,806	2,884,140

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	241,559	255,546
1年内返済予定の長期借入金	2,100	2,100
未払法人税等	41,609	79,518
前受金	757,231	829,218
引当金	-	2,140
その他	176,759	219,574
流動負債合計	1,219,260	1,388,098
固定負債		
長期借入金	7,700	6,650
退職給付引当金	95,984	99,993
その他	5,827	3,965
固定負債合計	109,512	110,608
負債合計	1,328,772	1,498,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金	861,305	472,108
利益剰余金	477,258	133,282
自己株式	48,995	48,995
株主資本合計	1,816,571	1,771,350
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	397,012	387,573
その他の包括利益累計額合計	397,012	387,573
新株予約権	15,591	1,396
少数株主持分	11,882	260
純資産合計	1,447,033	1,385,433
負債純資産合計	2,775,806	2,884,140

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,457,703	2,980,511
売上原価	1,564,739	1,794,271
売上総利益	892,963	1,186,239
販売費及び一般管理費	1,050,998	1,186,847
営業損失( )	158,034	607
営業外収益		
受取利息	580	630
還付加算金	851	-
その他	142	600
営業外収益合計	1,573	1,231
営業外費用		
支払利息	1,060	239
為替差損	2,440	2,726
消費税等調整額	-	589
その他	0	-
営業外費用合計	3,500	3,555
経常損失( )	159,961	2,932
特別利益		
新株予約権戻入益	-	15,591
事業譲渡益	-	12,227
その他	-	16
特別利益合計	-	27,834
特別損失		
固定資産除却損	209	270
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,550	-
特別損失合計	1,759	270
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	161,721	24,630
法人税、住民税及び事業税	7,403	74,495
法人税等調整額	2,440	296
法人税等合計	4,963	74,199
少数株主損益調整前四半期純損失( )	166,685	49,568
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,231	4,347
四半期純損失( )	167,916	45,220

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	166,685	49,568
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,807	9,438
その他の包括利益合計	3,807	9,438
四半期包括利益	170,493	40,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	171,724	35,782
少数株主に係る四半期包括利益	1,231	4,347



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	161,721	24,630
減価償却費	29,440	27,700
権利金償却費	7,028	23
のれん償却額	119,101	118,927
貸倒引当金の増減額( は減少)	60	2,520
受取利息及び受取配当金	580	630
支払利息	1,060	239
固定資産除却損	209	270
新株予約権戻入益	-	15,591
事業譲渡損益( は益)	-	12,227
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,550	-
売上債権の増減額( は増加)	89,920	93,039
たな卸資産の増減額( は増加)	772	3,897
仕入債務の増減額( は減少)	53,087	14,010
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,220	4,008
前受金の増減額( は減少)	27,543	67,595
前渡金の増減額( は増加)	83,082	12,310
未払消費税等の増減額( は減少)	9,606	3,781
その他	23,102	35,535
小計	60,259	350,383
利息及び配当金の受取額	580	630
利息の支払額	1,161	221
法人税等の還付額	31,291	-
法人税等の支払額	9,563	35,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,405	315,040
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,959	4,722
無形固定資産の取得による支出	7,683	31
長期前払費用の取得による支出	-	350
差入保証金の差入による支出	339	215
差入保証金の回収による収入	-	179
事業譲受による支出	-	23,486
事業譲渡による収入	-	12,988
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,000	-
子会社株式の取得による支出	-	25,500
その他	232	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,214	41,138

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	125,000	1,050
リース債務の返済による支出	13,392	5,801
新株予約権の発行による収入	-	1,396
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,392	2,955
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,750	8,839
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	68,952	279,786
現金及び現金同等物の期首残高	1,125,195	1,180,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,056,242	1,460,204

【追加情報】

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24条 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給料手当等 373,894	給料手当等 353,495
販売支援費 30,444	販売支援費 30,375
のれん償却額 119,101	のれん償却額 118,927
研究開発費 69,246	研究開発費 168,338
地代家賃 64,766	地代家賃 59,742
賞与 58,745	賞与 61,367

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 1,056,242	現金及び預金勘定 1,460,204
現金及び現金同等物 1,056,242	現金及び現金同等物 1,460,204

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	オープンシステム 基盤事業	Webアプリケーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,884,847	572,855	2,457,703		2,457,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高	840		840	840	
計	1,885,687	572,855	2,458,543	840	2,457,703
セグメント損失( )	57,334	100,700	158,034		158,034

(注) セグメント損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(参考情報)

地域に関する情報

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

売上高

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
2,297,660	89,249	43,818	26,975	2,457,703

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	オープンシステム 基盤事業	Webアプリケーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,109,170	871,340	2,980,511		2,980,511
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,109,170	871,340	2,980,511		2,980,511
セグメント利益又は損失 ( )	61,090	61,698	607		607

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(参考情報)

地域に関する情報

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

売上高

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

(単位:千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
2,793,219	107,786	54,105	25,399	2,980,511

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1,936.67	521.55
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( ) (千円)	167,916	45,220
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	167,916	45,220
普通株式の期中平均株式数(株)	86,704	86,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成24年2月15日 取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,765株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

サイオステクノロジー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 下 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。